

〈児童手当 令和6年10月制度改正 手続要否確認フローチャート〉

大治町から児童手当等を受けていますか

はい

いいえ

高校生年代・大学生年代
(H14.4.2～H21.4.1生)のお子さんがい
ますか

2人以上でお子さんを養育して
いる場合、所得の高い方の職業
は公務員ですか

はい

いいえ

はい

いいえ

高校生年代 (H18.4.2～H21.4.1
生)のお子さんは算定児童と
して登録されていますか

勤務先にお問い合わせ
してください

手続き不要

所得の高い方の住民登録地
は大治町ですか

はい

いいえ

児童の兄弟等 (H14.4.2～
H18.4.1生) がいて、
その子を含めて3人以上の
お子さんがいますか

はい

所得の高い方の住民
登録地で手続きをし
てください

いいえ

手続き不要

いいえ

児童の兄弟等 (H14.4.2～
H18.4.1生) がいて、
その子を含めて3人以上の
お子さんがいますか

はい

児童の兄弟等 (H14.4.2～
H18.4.1生) がいて、
その子を含めて3人以上の
お子さんがいますか

はい

いいえ

いいえ

はい

提出書類
額改定請求書

提出書類
額改定請求書
監護相当・生計費の負
担についての確認書

提出書類
認定請求書
監護相当・生計費の負
担についての確認書

提出書類
認定請求書